

平成30年度 第1回 低圧電気取扱特別教育講習について

ハイブリッド車・電気自動車の低圧電気回路（DC50V以上750V以下）を点検・整備する場合、労働災害を防止し安全に作業を行うため、労働安全衛生法第59条及び同規則第36条による特別教育が必要になります。

つきましては、「平成30年度第1回低圧電気取扱特別教育講習」を下記により実施致しますので受講希望の方は、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、

9月3日（月）までに、小牧教育センター宛ファックスにてお申込みください。

FAX 0568-77-1518

4. 講習内容

- (1) 電気に関する基礎知識
- (2) 労働安全衛生法
- (3) ハイブリッド車等の概要及び安全作業の手順と実技
- (4) 学科試験

※講習修了者には、修了証書が交付されます。

お問い合わせ先 小牧教育センター
TEL 0568-73-3321

※ 市外局番のかけ間違いにご注意ください。

1. 講習対象者

自動車整備士有資格者が対象になります。

※愛知県以外で自動車整備士資格を取得された方は、合格証書を申込書と合わせてファックスにてお送りください。

2. 講習会場及び日時

会場：小牧教育センター

日時：平成30年9月13日（木）

10:00～17:00

3. 受講料

(1) 会員 6,000円（消費税込）

(2) 会員外 12,000円（消費税込）

※ 受講当日、当会から送付された「受付票」に添えてお支払いください。

※ 昼食は各自でご用意ください。

（当日、注文もできます。）

